

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成21年12月21日  
(第53期) 至 平成22年12月20日

東邦レマック株式会社

(E02794)

第53期（自平成21年12月21日 至平成22年12月20日）

# 有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

東邦レマック株式会社

# 目 次

頁

## 第53期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	5
5 【従業員の状況】	6
第2 【事業の状況】	7
1 【事業等の概要】	7
2 【生産、受注及び販売の状況】	9
3 【対処すべき課題】	9
4 【事業等のリスク】	9
5 【経営上の重要な契約等】	10
6 【研究開発活動】	10
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	10
第3 【設備の状況】	13
1 【設備投資等の概要】	13
2 【主要な設備の状況】	14
3 【設備の新設、除却等の計画】	15
第4 【提出会社の状況】	16
1 【株式等の状況】	16
2 【自己株式の取得等の状況】	19
3 【配当政策】	19
4 【株価の推移】	20
5 【役員の状況】	21
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	23
第5 【経理の状況】	29
1 【財務諸表等】	30
第6 【提出会社の株式事務の概要】	64
第7 【提出会社の参考情報】	65
1 【提出会社の親会社等の情報】	65
2 【その他の参考情報】	65
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	66

## 監査報告書

## 内部統制報告書

## 確認書

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成23年3月14日

**【事業年度】** 第53期(自 平成21年12月21日 至 平成22年12月20日)

**【会社名】** 東邦レマック株式会社

**【英訳名】** TOHO LAMAC CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 笠 井 庄 治

**【本店の所在の場所】** 東京都文京区湯島三丁目42番6号

**【電話番号】** (03)3832-0131(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役管理本部長兼総務部長 沼 田 茂 義

**【最寄りの連絡場所】** 東京都文京区湯島三丁目46番13号

**【電話番号】** (03)3832-0131(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役管理本部長兼総務部長 沼 田 茂 義

**【縦覧に供する場所】** 株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

#### (1) 連結経営指標等

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月
売上高 (千円)	18,179,348	19,403,388	18,218,367	—	—
経常利益 (千円)	474,737	380,217	81,908	—	—
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	164,284	186,885	△58,478	—	—
純資産額 (千円)	4,901,677	4,918,160	—	—	—
総資産額 (千円)	12,441,059	12,154,980	—	—	—
1株当たり純資産額 (円)	958.92	962.42	—	—	—
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	32.14	36.56	△11.45	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	39.4	40.5	—	—	—
自己資本利益率 (%)	3.4	3.8	—	—	—
株価収益率 (倍)	19.4	17.0	△39.3	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	168,136	127,248	1,065,020	—	—
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△156,414	△70,771	77,345	—	—
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△118,065	△37,352	△501,590	—	—
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	576,219	595,343	1,214,777	—	—
従業員数 (ほか、平均臨時雇用 者数) (名)	171 (81)	169 (82)	— (—)	— (—)	— (—)

(注) 1 売上高には、消費税および地方消費税(以下「消費税等」という)は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 従業員数については就業人員数を表示しております。

4 平成20年6月21日付で連結子会社を吸収合併した結果、第51期末には連結子会社はありません。従いまして、第51期の連結貸借対照表は作成していないため、連結貸借対照表に関する指標は記載しておらず、従業員数についても記載しておりません。第52期については子会社が存在しないため、連結財務諸表を作成しておりません。また、第53期については、平成22年9月6日に100%子会社(麗瑪克香港有限公司)を設立しましたが、重要性が乏しいため、連結財務諸表を作成しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月
売上高 (千円)	17,686,587	18,968,634	18,027,507	16,431,542	16,598,460
経常利益 (千円)	454,933	397,189	104,186	429,544	614,291
当期純利益 (千円)	174,654	141,844	151,589	208,277	555,609
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	961,720	961,720	961,720	961,720	961,720
発行済株式総数 (株)	5,120,700	5,120,700	5,120,700	5,120,700	5,120,700
純資産額 (千円)	4,736,651	4,708,093	4,645,638	4,812,897	5,291,780
総資産額 (千円)	12,186,867	11,811,143	13,120,590	12,221,683	10,717,061
1株当たり純資産額 (円)	926.63	921.31	909.94	943.14	1,037.06
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	12.00 (6.00)	16.00 (6.00)	12.00 (6.00)	12.00 (6.00)	14.00 (6.00)
1株当たり当期純利益 (円)	34.17	27.75	29.68	40.81	108.88
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	38.9	39.9	35.4	39.4	49.4
自己資本利益率 (%)	3.7	3.0	3.2	4.4	11.0
株価収益率 (倍)	18.3	20.2	15.2	12.5	4.3
配当性向 (%)	35.12	57.66	40.43	29.40	12.86
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	186,763	△472,548
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	21,027	547,616
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	264,029	△907,154
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	—	—	—	1,647,113	764,544
従業員数 (ほか、平均臨時雇用 者数) (名)	160 (60)	159 (60)	165 (60)	160 (58)	162 (58)

- (注) 1 売上高には、消費税および地方消費税(以下「消費税等」という)は含まれておりません。
- 2 第49期、第50期及び第51期事業年度の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高については、連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。
- 3 第52期及び第53期の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 5 従業員数については、就業人員数を表示しております。
- 6 第50期の1株当たり配当額には、設立50周年記念配当4円が含まれております。

## 2 【沿革】

- 昭和33年7月 東邦ゴム株式会社の名称で東京都大田区に資本金100万円をもって設立。  
東邦ゴム工業株式会社の製造するゴム靴の販売を目的とする。
- 昭和35年4月 ゴム靴代理店を対象にケミカルシューズメーカーの営業部門代行業務を開始。
- 昭和36年2月 福島県郡山市に郡山営業所を開設。(現 郡山支店)
- 9月 宮城県仙台市に仙台営業所を開設。(現 仙台支店)
- 昭和39年4月 東京都文京区に本社ビル新築落成により、本社を現住所に移転。
- 昭和47年12月 靴の輸入業務を開始。
- 昭和48年1月 大阪支店を吸収統合しケミカルシューズの主生産地神戸市長田区に神戸支店を開設。
- 昭和49年5月 株式会社ニュー新宿屋靴店(現 新宿屋事業部)の名称で大阪府大阪市に資本金500万円をもって設立。  
靴小売を目的とする。(平成12年10月豊中市に登記移転)
- 12月 新潟県長岡市に長岡支店を開設。
- 昭和51年6月 東京北・南支店を統合し東京都足立区の東京シューズ流通センターに東京支店を開設。
- 昭和55年8月 株式会社ニュー新宿屋靴店(現 新宿屋事業部)に資本参加。(出資比率92%)
- 9月 株式会社東伸(シューズ、アパレル、雑貨の貿易業)に資本参加。(現 海外商品部)
- 昭和56年1月 商品開発推進のため企画室を設置。
- 昭和60年7月 名古屋市中村区に名古屋支店を開設。  
北海道東邦株式会社(靴卸売業)とフランチャイズ契約を締結。
- 昭和62年4月 レマック株式会社(アパレル製造販売)を設立。
- 昭和63年1月 東邦レマック株式会社に商号変更。
- 平成2年7月 新本社ビル完成と同時に営業本部および海外部を設置。  
株式会社東伸およびレマック株式会社を解散。
- 平成3年3月 株式会社ニュー新宿屋靴店(現 新宿屋事業部)を100%子会社化。
- 平成6年12月 日本証券業協会(平成16年12月より株式会社ジャスダック証券取引所に改組)に株式を店頭登録。
- 平成8年11月 神戸市長田区二番町に神戸支店新築落成により、神戸支店を現住所に移転。
- 平成9年4月 海外商品企画のため商品企画課を設置。
- 平成9年9月 埼玉県川口市に新たに東京北支店を開設。
- 平成13年6月 連結子会社の株式会社ニュー新宿屋靴店を株式会社新宿屋(現 新宿屋事業部)に商号変更。
- 平成14年12月 北海道東邦株式会社(非連結子会社)を解散し、札幌市白石区に札幌支店を開設。
- 平成19年3月 福岡市博多区に東京支店福岡営業所を開設。
- 平成20年6月 連結子会社の株式会社新宿屋を吸収合併し、新宿屋事業部を開設。
- 平成22年4月 ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に株式を上場。
- 平成22年9月 中華人民共和国香港特別行政区に麗瑪克香港有限公司を設立。  
東京支店を東京都足立区から、埼玉県川口市に移転。
- 平成22年10月 大阪証券取引所へラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場。

### 3 【事業の内容】

当社の事業は、日常生活関連事業(卸売)及び高級ブランド事業(小売)で構成されており、その内容は以下のとおりであります。

日常生活関連事業(卸売)

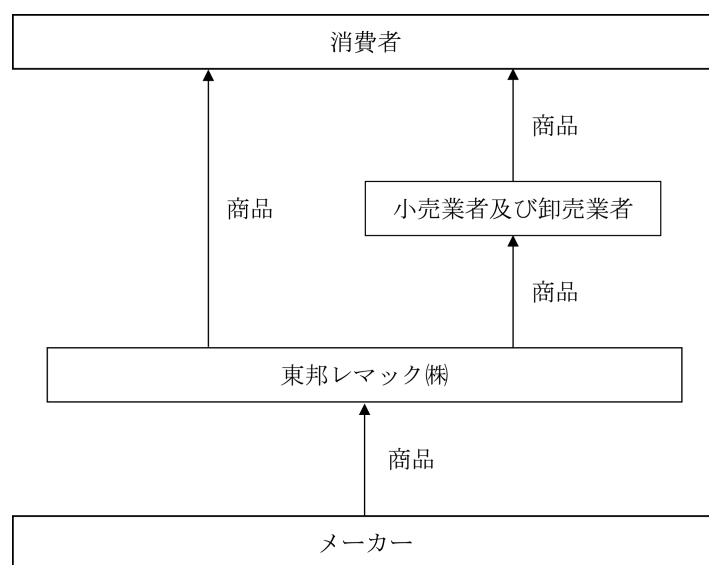
婦人靴、紳士靴、自転車、雑貨類等の日常生活関連商品の販売を行っております。

高級ブランド事業(小売)

ブランド商品を販売するアウトレット店を3店舗展開しております。

また、新宿屋事業部が婦人靴、紳士靴、バッグ類等の高級ブランド品の販売を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) 平成22年9月に中国において設立した「麗瑪克香港有限公司」(非連結子会社)は、財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、全体として重要性がないため事業系統図への記載を省略しております。

### 4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 提出会社の状況

平成22年12月20日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
162 (58)	40.7	16.2	5,859,850

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 従業員数欄の(外書)は、パートタイマー社員の当期中における平均人員(1日7.5時間換算による)であります。

3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (2) 労働組合の状況

イ 名称 東邦レマック労働組合

ロ 上部団体名 上部団体には加盟していません。

ハ 結成年月日 昭和45年11月1日

ニ 組合員数 87名(平成22年12月20日現在)

ホ 労使関係 労使関係は円満に推移し、特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等の概要】

#### (1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、新興国を中心とした海外経済の好調を背景に一部の業種では回復基調にあり、政府の景気対策により個人消費も持ち直しをみせているものの、欧米景気の下振れ、為替レートの変動、デフレの影響、雇用情勢の悪化等景気を下押しする懸念材料が多く、先行きは依然不透明な状況のまま推移しております。

靴流通業界におきましては、商品の低価格化が進み、価格競争が激しくなっており、さらに景気悪化による個人消費の低迷、また天候不順も響き厳しい状況となりました。

このような状況のもと、当社は売上原価の圧縮により、売上総利益率が向上しました。しかしながら、主力の婦人靴及び紳士靴の販売は厳しく、かろうじて前年の売上を確保するにとどまりました。

その結果、当事業年度の売上高は165億98百万円（前年同期比1.0%増）と前事業年度を上回り、売上総利益は、41億69百万円（前年同期比11.5%増）となりました。

人件費や物流費等の増加により販売費及び一般管理費が35億75百万円（前年同期比6.1%増）と前事業年度を上回りましたが、営業利益は、5億94百万円（前年同期比60.4%増）となりました。

経常利益につきましては、受取配当金の増加があり、為替差損を吸収し、6億14百万円（前年同期比43.0%増）と前事業年度を上回りました。

また、当期純利益につきましては、固定資産売却益1億96百万円、減損損失1億74百万円等により、5億55百万円（前年同期比166.8%増）となりました。

事業部門別の業績を示すと、次のとおりであります。

#### ① 日常生活関連事業(卸売)

日常生活関連事業は、リーズナブルな価格帯の婦人靴、紳士靴、その他ゴム・スニーカー、自転車、雑貨類を専門店、量販店を中心に販売しております。

婦人靴につきましては、PB商品の「B. C. COMPANY（ビーシーカンパニー）」「b. c. succession（ビーシーサクセション）」が健闘しましたが、主力の「SONIA PARENTI（ソニアパレンティ）」が苦戦しました。ライセンスブランドでは、「FIGARO CLUB（フィガロクラブ）」「DOG DEPT FAMILY（ドッグデプトファミリー）」が健闘しましたが、「NICE CLAUP（ナイスクラップ）」が苦戦しました。また、用途別では、販売足数の増加（前年同期比4.3%増）はありましたが、販売単価が下落（前年同期比5.2%減）したことにより、前事業年度に比べ、ブーツ類は12.6%増加したものの、カジュアル類14.6%、パンプス類が5.2%、サンダル類が0.9%それぞれ減少しました。その結果、婦人靴の売上高は106億9百万円（前年同期比1.2%減）となりました。

紳士靴につきましては、PB商品の「ALBERT HALL（アルバートホール）」「GETON!（ゲットオン）」「Alufort（アルフォート）」が健闘しました。ライセンスブランドでは、「THE U. S. ROUTE 66 CLUB（ザユーエスルート66クラブ）」が健闘しましたが、「Valentino Vasari（バレンチノバサーリ）」「SIMPLE LIFE（シンプルライフ）」が苦戦しました。販売単価の下落（前年同期比5.2%減）はありましたが、販売足数の増加（前年同期比8.3%増）があり、その結果、紳士靴の売上高は31億45百万円（前年同期比2.6%増）となりました。

その結果、日常生活関連事業の売上高は161億82百万円（前年同期比1.4%増）営業利益は6億87百万円（前年同期比63.0%増）となりました。

② 高級ブランド事業(小売)

高級ブランド事業は、高価格帯の婦人靴、紳士靴等をアウトレット店及び新宿屋事業部で消費者に販売しております。売上高は4億16百万円（前年同期比12.8%減）、営業損失は92百万円（前年同期は50百万円の損失）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度におけるキャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローが4億72百万円の支出、投資活動によるキャッシュ・フローが5億47百万円の収入、財務活動によるキャッシュ・フローが9億7百万円の支出となり、この結果、当事業年度末の現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）残高は、前事業年度末に比べ8億82百万円減少し、7億64百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

当事業年度において営業活動による資金の減少は4億72百万円（前年同期は1億86百万円の資金の増加）となりました。これは、主に税引前当期純利益の計上6億44百万円、減損損失の計上1億74百万円等による増加要因があった一方で、仕入債務の減少額10億55百万円、法人税等の支払額2億32百万円等による減少要因があったことによるものであります。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

当事業年度において投資活動による資金の増加は5億47百万円（前年同期比5億26百万円増）となりました。これは、主に定期預金の預入による支出額90百万円等による減少要因があった一方で、有形固定資産の売却による収入6億62百万円等による増加要因があったことによるものであります。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

当事業年度において財務活動による資金の減少は9億7百万円（前年同期は2億64百万円の資金の増加）となりました。これは、主に短期借入金の純減少額7億50百万円、長期借入金の返済による支出95百万円、配当金の支払額61百万円等による減少要因があったことによるものであります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### 販売実績

当事業年度における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別の名称	販売高(千円)	前年同期比 (%)
日常生活関連事業(卸売)	16,182,011	+1.4
高級ブランド事業(小売)	416,449	△12.8
合計	16,598,460	+1.0

(注) 1 当社では受注生産を行っていないので、生産および受注の実績については記載しておりません。

2 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成20年12月21日 至 平成21年12月20日)		当事業年度 (自 平成21年12月21日 至 平成22年12月20日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
(株)チヨダ	3,553,039	21.6	3,810,541	23.0

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 3 【対処すべき課題】

今後の見通しにつきましては、世界経済は新興国の需要拡大等を背景に回復基調が続くと見られるものの、ユーロ危機の再燃や円高進行などに伴い、わが国経済は、設備投資の低迷、雇用・所得環境の悪化、内需の低迷やデフレの影響等が懸念され、業界内での競争の激化など、依然として厳しい経営環境が続くものと予想されます。

このような状況下におきまして、当社は、主力得意先との取組みを強化し、市場の占有強化に努めるとともに、有力専門店と新規市場への販路拡大、機能性・ファッション性を高めた高付加価値商品へのシフトによる単価の上昇等により、売上高の維持と併せて収益重視体制の構築へ努めてまいります。また、物流の見直し、及び海外における検品体制等を強化することにより、販売費及び一般管理費の削減に努め、営業利益を確保してまいります。

## 4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成23年3月14日)現在において当社が判断したものであります。

### (1) 主要取引先の業績悪化による影響

当社の主要取引先の経営状態の悪化により、売掛債権の回収が滞った場合、取引先が企業不祥事等の事件・事故を起こした場合は、当社の業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 季節の天候不順の影響

当社の業績は、季節の天候不順の影響を受ける場合があります。特にサンダル類及びブーツ類の季節商品の売上は冷夏・暖冬などの天候の変化によって影響を受け、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 為替相場変動の影響

当社は、自社で企画した商品の多くを海外の協力工場に生産委託しており、輸入取引の大半は米ドル決済のため、米ドルの円に対する為替相場変動により当社の業績に影響を受ける可能性があります。

ただし、当社は為替相場の変動リスクをできるだけ回避する目的で、為替予約取引を実施しております。

(4) WTO、FTA等の規制緩和による影響

当社は、自社で企画した商品の多くを海外の協力工場に生産委託しており、WTO、FTA等の規制緩和により輸入品が大量に増加した場合は、一時的な市場混乱が発生し、単価下落の打撃を受ける可能性があります。

(5) 中国の急激な情勢変化による影響

当社は、自社で企画した商品の多くを海外の協力工場に生産委託しており、特に中国での生産比率が高く、中国の急激な情勢変化により生産力の低下及び価格の高騰があった場合は、業績に影響を受ける可能性があります。

(6) 海外でのテロや災害等による影響

当社は、自社で企画した商品の多くを海外の協力工場に生産委託しており、海外の協力工場がテロや災害等により操業が円滑に行えない場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

**5 【経営上の重要な契約等】**

該当事項はありません。

**6 【研究開発活動】**

該当事項はありません。

**7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】**

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。この財務諸表の作成にあたっては、以下の重要な会計方針が当社の財務諸表の作成において使用される重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

① 投資有価証券の減損

投資有価証券の評価は、決算日の市場価格等に基づき、時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

② たな卸資産の評価基準

たな卸資産については移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）で評価しておりますが、毎月実地棚卸を行い、商品を適正に評価減しております。また、季節商品についてはシーズン終了後に取得価格の50%に評価減を行っております。

### ③ 貸倒引当金

当社は、債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により貸倒引当金を計上しております。ただし、貸倒懸念債権等特定債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を貸倒引当金に計上しております。また、これらの債権の回収可能性を検討するにあたっては、各相手先の業績、財務状況などを考慮して個別に信用状況を判断しておりますが、相手先の財政状態が悪化した場合は貸倒引当金を積み増すことがあります。

## (2) 当事業年度の経営成績の分析

当事業年度における売上高は165億98百万円（前年同期比1.0%増）、営業利益は5億94百万円（前年同期比60.4%増）、経常利益は6億14百万円（前年同期比43.0%増）、当期純利益は5億55百万円（前年同期比166.8%増）となりました。

日常生活関連事業の商品別売上高では、婦人靴は販売足数が増加（前年同期比4.3%増）しましたが、販売単価の下落（前年同期比5.2%減）があり、前事業年度に比べ1億24百万円減少（前年同期比1.2%減）となりました。その結果、婦人靴の売上高は106億9百万円となりました。紳士靴は販売単価の下落（前年同期比5.2%減）がありましたが、販売足数の増加（前年同期比8.3%増）があり、前事業年度に比べ80百万円増加（前年同期比2.6%増）となりました。その結果、紳士靴の売上高は31億45百万円となりました。

一方、利益面では、消費低迷により前年の売上をкаろうじて確保するにとどまりましたが、円高により輸入商品の仕入原価が下がり売上原価率が2.3ポイント改善されたことにより、売上総利益は前事業年度に比べ4億30百万円増加（前年同期比11.5%増）となりました。その結果、売上総利益は41億69百万円となりました。

人件費や物流費等の増加により販売費及び一般管理費が前事業年度に比べ2億6百万円増加（前年同期比6.1%増）しましたが、営業利益は前事業年度に比べ2億24百万円増加（前年同期比60.4%増）となりました。その結果、営業利益は5億94百万円となりました。

経常利益につきましては、デリバティブ評価益の減少や為替差損の増加等がありましたが、営業利益が増加したことにより前事業年度に比べ1億84百万円増加（前年同期比43.0%増）となりました。その結果、経常利益は6億14百万円となりました。

## (3) 経営戦略の現状と見通し

当社では、市場でのシェアを高めるために取引先との連携を密にし、PB商品及びライセンスブランドに対する商品構成を構築するとともに、取引先との取り組みによってOEM商品の開発に注力し、商品供給をスムーズにして、効率的な経営を具現化していきます。

また、不採算事業の撤退や見直しを行い、収益性の向上と、日本市場においてオリジナリティの確立に挑戦し、中国をはじめアジア諸国のネットワーク構築を図り開発輸入の強化に努めたいと考えております。

## (4) 資本の財源及び資金の流動性の分析

当事業年度におけるキャッシュ・フローの概況につきましては、「第2 事業の状況 1 事業等の概要(2)キャッシュ・フローの状況」に記載したとおりであります。

(5) 当事業年度の財政状態分析

資産、負債及び純資産の状況

① 資産

流動資産は、前事業年度末に比べ10.1%減少し78億26百万円となりました。これは、主に売掛金が2億44百万円増加した一方で、現金及び預金が8億72百万円、受取手形が3億54百万円それぞれ減少したこと等によるものであります。

固定資産は、前事業年度末に比べ17.8%減少し28億90百万円となりました。これは、主に土地が4億25百万円減少したこと等によるものであります。

この結果、資産合計は、前事業年度末に比べ12.3%減少し107億17百万円となりました。

② 負債

流動負債は、前事業年度末に比べ27.9%減少し48億23百万円となりました。これは、主に支払手形が10億6百万円、短期借入金が7億50百万円それぞれ減少したこと等によるものであります。

固定負債は、前事業年度末に比べ16.6%減少し6億1百万円となりました。これは、主に長期借入金が95百万円減少したこと等によるものであります。

この結果、負債合計は、前事業年度末に比べ26.8%減少し54億25百万円となりました。

③ 純資産

純資産合計は、前事業年度末に比べ9.9%増加し52億91百万円となりました。これは、主に繰越利益剰余金が4億94百万円増加したこと等によるものであります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針につきましては、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資の総額は、53百万円（無形固定資産を含む）であります。  
また、当事業年度において、資産の有効活用等を図るため以下の設備を売却しております。

事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の 内容	売却時帳簿価額（千円）				売却時期
			建物	土地	その他	合計	
旧東京支店 (東京都足立区)	日常生活関連事業 (卸売)	営業設備	78,658	295,070	496	374,225	平成22年9月
新宿屋事業部 (兵庫県尼崎市)	高級ブランド事業 (小売)	営業設備	11,439	62,469	—	73,908	平成22年12月

## 2 【主要な設備の状況】

平成22年12月20日現在

事業所名 (所在地)	事業部門の 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	車両運搬具、 工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産		合計
本社ビル (東京都文京区)	日常生活 関連事業 (卸売)	営業設備	116,031	12,009	50,020 (142.18)	—	178,060	43
第2本社ビル (東京都文京区)	日常生活 関連事業 (卸売)	営業設備	19,699	—	15,062 (97.68)	—	34,761	—
東京支店 (埼玉県川口市)	日常生活 関連事業 (卸売)	営業設備	—	6,833	—	7,811	14,644	40
福岡営業所 (福岡市博多区)	日常生活 関連事業 (卸売)	営業設備	—	569	—	—	569	2
東京北支店 (埼玉県川口市)	日常生活 関連事業 (卸売)	営業設備	110,652	4,948	465,936 (2,366.39)	—	581,536	33
神戸支店 (神戸市長田区)	日常生活 関連事業 (卸売)	営業設備	119,009	2,946	620,037 (1,078.61)	—	741,994	16
札幌支店 (札幌市白石区)	日常生活 関連事業 (卸売)	営業設備	18,050	637	35,831 (597.19)	—	54,519	4
仙台支店 (仙台市若林区)	日常生活 関連事業 (卸売)	営業設備	588	2,089	4,600 (660.28)	—	7,278	7
郡山支店 (福島県郡山市)	日常生活 関連事業 (卸売)	営業設備	12,118	570	7,586 (929.38)	—	20,275	3
新宿屋事業部 (兵庫県尼崎市)	高級ブランド 事業 (小売)	営業設備	301	1,089	—	—	1,390	10
プレイバック店 (愛媛県東温市他)	高級ブランド 事業 (小売)	営業設備	229	3,752	—	—	3,981	4
社宅及び寮	—	その他の 設備	67,204	—	128,781 (646.49)	—	195,985	—
その他	—	—	2,647	—	249 (558.18)	—	2,897	—
合計	—	—	466,533	35,446	1,328,105 (7,076.38)	7,811	1,837,897	162 (58)

(注) 1 従業員数欄の(外書)は、パートタイマー社員の当期中における平均人員(1日7.5時間換算による)であります。

2 上記の他、主要な設備のうち賃貸している設備の内容は、下記のとおりであります。

平成22年12月20日現在

所在地	設備の内容	帳簿価額(千円)		合計
		投資不動産 (建物及び構築物)	投資不動産(土地) (面積㎡)	
栃木県那須塩原市	賃貸工場・倉庫	9,710	22,268 (1,649.50)	31,978
長野県松本市	賃貸店舗	4,097	82,852 (806.45)	86,949
その他	賃貸マンション	12,563	7,419 (49.96)	19,983

3 上記の他、主要な賃借している設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
東京支店 (埼玉県川口市)	日常生活関連事業 (卸売)	営業設備	81,324

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等  
当事業年度末における計画で、特に記載すべき事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等  
当事業年度末における計画で、特に記載すべき事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,000,000
計	18,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年12月20日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年3月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,120,700	5,120,700	㈱大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は1,000株であります。
計	5,120,700	5,120,700	—	—

(注) ㈱大阪証券取引所（JASDAQ市場）は、平成22年10月12日付で同取引所へラクレス市場及びNEO市場とともに、新たに開設された同取引所JASDAQに統合されており、同日以降の上場金融商品取引所は㈱大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）であります。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

#### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成6年12月21日	550,000	5,120,700	327,250	961,720	360,420	838,440

(注) 上記の増加は、一般募集によるものであります。

## (6) 【所有者別状況】

平成22年12月20日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	7	2	36	2	—	598	645	—
所有株式数(単元)	—	274	6	933	95	—	3,774	5,082	38,700
所有株式数の割合(%)	—	5.39	0.12	18.36	1.87	—	74.26	100	—

(注) 自己株式18,037株は「個人その他」に18単元及び「単元未満株式の状況」に37株を含めて記載しております。

## (7) 【大株主の状況】

平成22年12月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
有限会社パックス・ケイ	東京都文京区湯島3-28-2-605	700	13.67
笠井庄治	東京都文京区	681	13.31
レマック共栄会	東京都文京区湯島3-42-6	418	8.16
東邦レマック従業員持株会	東京都文京区湯島3-42-6	242	4.72
笠井福子	東京都文京区	220	4.29
吉原頼道	東京都足立区	142	2.78
新井徳繁	兵庫県神戸市垂水区	115	2.25
笠井正弘	埼玉県さいたま市中央区	101	1.97
笠井正紀	東京都練馬区	100	1.95
株式会社みずほ銀行 常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-12	86	1.67
計	—	2,807	54.82

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年12月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 18,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,064,000	5,064	—
単元未満株式	普通株式 38,700	—	—
発行済株式総数	5,120,700	—	—
総株主の議決権	—	5,064	—

(注) 単元未満株式には当社保有の自己株式37株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成22年12月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
東邦レマック株式会社	東京都文京区湯島 3-42-6	18,000	—	18,000	0.35
計	—	18,000	—	18,000	0.35

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	398	195
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(一)	—	—	—	—
保有自己株式数	18,037	—	18,037	—

(注) 当期間における保有自己株式には、平成23年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

## 3 【配当政策】

当社の配当政策の基本方針は、株主への長期的な利益還元を重要と考え、安定かつ充実した配当を行うことを基本とし、配当性向の向上に努める一方、企業体質強化のため、内部留保を充実させることにあります。

この基本方針に基づき、当期の配当につきましては、1株当たり14円(うち中間配当6円)といたしました。

内部留保金につきましては、販売体制を強化するため、営業設備の整備、充実に有効に使用していく所存であります。

なお、当社の剰余金の配当につきましては、会社法第454条第5項に規定する取締役会決議による中間配当及び会社法第454条第1項に規定する株主総会決議による期末配当の年2回配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成22年7月30日 取締役会決議	30,618	6
平成23年3月11日 定時株主総会決議	40,821	8

#### 4 【株価の推移】

##### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月
最高(円)	730	660	579	616	600
最低(円)	580	560	372	340	465

(注) 最高・最低株価は、平成22年3月31日以前は(株)ジャスダック証券取引所におけるものであり、平成22年4月1日から平成22年10月11日までは大阪証券取引所（JASDAQ市場）におけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

##### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年 6月 21日～30日	7月	8月	9月	10月	11月	12月 1日～20日
最高(円)	500	500	530	600	525	497	498
最低(円)	474	468	490	490	482	480	465

(注) 最高・最低株価は、平成22年10月11日以前は大阪証券取引所（JASDAQ市場）におけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

## 5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		笠井 庄 治	昭和26年5月27日生	昭和49年4月 大京観光㈱入社 昭和49年10月 当社入社 昭和57年4月 当社企画室長 昭和58年3月 当社取締役 昭和60年4月 ㈱ニュー新宿屋靴店取締役 昭和61年3月 当社常務取締役 昭和62年3月 当社専務取締役 昭和62年8月 北海道東邦㈱代表取締役 平成5年6月 ㈱パックス・ケイ取締役 平成9年3月 当社代表取締役社長(現任) 平成13年5月 東邦ゴム工業㈱監査役(現任) 平成14年3月 ㈱パックス・ケイ代表取締役(現任)	(注) 2	681
常務取締役	企画室長 兼営業本部長	西 部 直 見	昭和27年11月10日生	昭和51年3月 当社入社 平成9年8月 当社東京北支店長 平成13年3月 当社取締役 平成15年3月 当社常務取締役企画室長兼営業本部長(現任)	同上	21
取締役	東京北支店長 兼東京北支店 営業2部長	清 水 健 二	昭和29年10月10日生	昭和52年4月 当社入社 平成14年3月 当社執行役員東京北支店営業2部長 平成15年3月 当社取締役東京北支店長兼東京北支店営業2部長(現任)	同上	22
取締役	東京北支店 営業1部長	鈴 木 則 男	昭和32年6月14日生	昭和56年4月 当社入社 平成14年3月 当社執行役員東京北支店営業1部長 平成15年3月 当社取締役東京北支店営業1部長(現任)	同上	18
取締役	管理本部長 兼総務部長	沼 田 茂 義	昭和28年9月24日生	昭和53年4月 当社入社 平成14年3月 当社執行役員総務部長 平成15年2月 ㈱新宿屋監査役 平成15年3月 当社取締役総務部長 平成21年3月 当社取締役管理本部長兼総務部長(現任)	同上	32
取締役	東京支店長 兼東京支店 営業2部長	黒 瀧 英 男	昭和26年3月19日生	昭和48年3月 当社入社 平成9年3月 当社取締役 平成13年3月 当社神戸支店長 平成14年3月 当社執行役員 平成15年3月 当社取締役退任 平成19年3月 当社取締役東京支店長兼東京支店営業2部長(現任)	同上	38
常勤監査役		伴 野 勝 登	昭和24年2月18日生	昭和46年3月 斉藤機工㈱入社 昭和50年11月 当社入社 平成13年4月 東京支店営業2部1課長 平成16年3月 当社常勤監査役(現任)	(注) 3	23
監査役		町 田 弘 香	昭和36年10月2日生	平成元年4月 東京弁護士会登録 河野法律事務所入所 平成3年6月 ワシントン大学ロースクール(L.L.M.)卒業 平成3年9月 さくら共同法律事務所入所 平成15年3月 当社監査役(現任) 平成20年6月 ひすい総合法律事務所入所	(注) 4	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役		尾 尻 哲 洋	昭和26年1月1日生	昭和49年4月 平成8年6月 平成11年10月 平成14年6月 平成17年7月 平成19年3月 平成19年7月	(株)横浜銀行入行 同行法人部担当部長 辻・本郷税理士法人入社 (株)中央アセットマネジメント代表 取締役社長(現任) 辻・本郷税理士法人理事 当社監査役(現任) 辻・本郷税理士法人特別顧問(現任)	(注)4	2
監査役		嶋 宣 之	昭和19年3月24日生	昭和47年11月 昭和48年8月 平成23年3月	弁理士登録 嶋特許事務所(現ベル特許事務所)設立 所長(現任) 当社監査役(現任)	同上	—
計	—	—	—	—			840

- (注) 1 監査役町田弘香、尾尻哲洋及び嶋宣之は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
2 平成23年3月11日就任後、2年以内の最終の決算期に関する定時株主総会の締結まで。  
3 平成20年3月14日就任後、4年以内の最終の決算期に関する定時株主総会の締結まで。  
4 平成23年3月11日就任後、4年以内の最終の決算期に関する定時株主総会の締結まで。  
5 当社は執行役員制度を導入しております。  
目的は業務執行機能を強化するため、執行役員は直属の取締役の職務を助け、業績向上に努めることに責任を持つものであります。任期は1年としております。  
なお、会社法による取締役の兼務を妨げないものと定めております。  
執行役員は下記のとおりであります。

役名	職名	氏名
執行役員	東京支店営業1部長	板 橋 隆

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### ① 企業統治の体制

##### イ. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業倫理の重要性を認識し、かつ経営の健全性向上を図り、株主価値を重視した経営を展開すべきものと考えており、また、企業競争力強化の観点から経営判断の迅速化を図ると同時に、経営チェック機能の充実に主眼を置いた経営を目標としております。

そのために当社は、取締役会、監査役会を軸にコーポレート・ガバナンスの充実に努めております。経営体制としては、執行役員制度を導入しております。目的は業務執行機能を強化するためで、執行役員は直属の取締役の職務を助け、業績向上に努めることに責任を持つものであります。

ホームページの充実や月次業績の開示等、経営の透明性の向上に向けて、株主に対する情報開示の強化に取り組むとともに、IR活動を通じて得た意見やアドバイス等は、取締役会等を通して経営にフィードバックさせております。

##### ロ. リスク管理体制の整備状況

当社のリスク管理体制は、営業本部長と管理本部長を置いて各事業所の統括を分掌させ、迅速な意思決定を行っております。在京役員(取締役及び執行役員)による早朝会議で問題点を話し合い早急に対応出来る体制としております。内部監査室には業務経験豊富な要員を配置し、社内各部署の業務について売掛金管理・与信額の遵守・仕入管理・発注管理・過剰在庫及び評価減等の準拠状況を計画的に監査しております。コンプライアンスについては総務部長が担当し、顧問弁護士と連携して対処出来る体制をとっております。また、社内規程の見直しを随時行い社員に周知徹底しております。なお、外部の第三者機関による内部通報窓口を設置しております。

##### ハ. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待された役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。また、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めておりますが、現時点では社外監査役との間で責任限定契約を締結しておりません。

##### ニ. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

###### ・反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

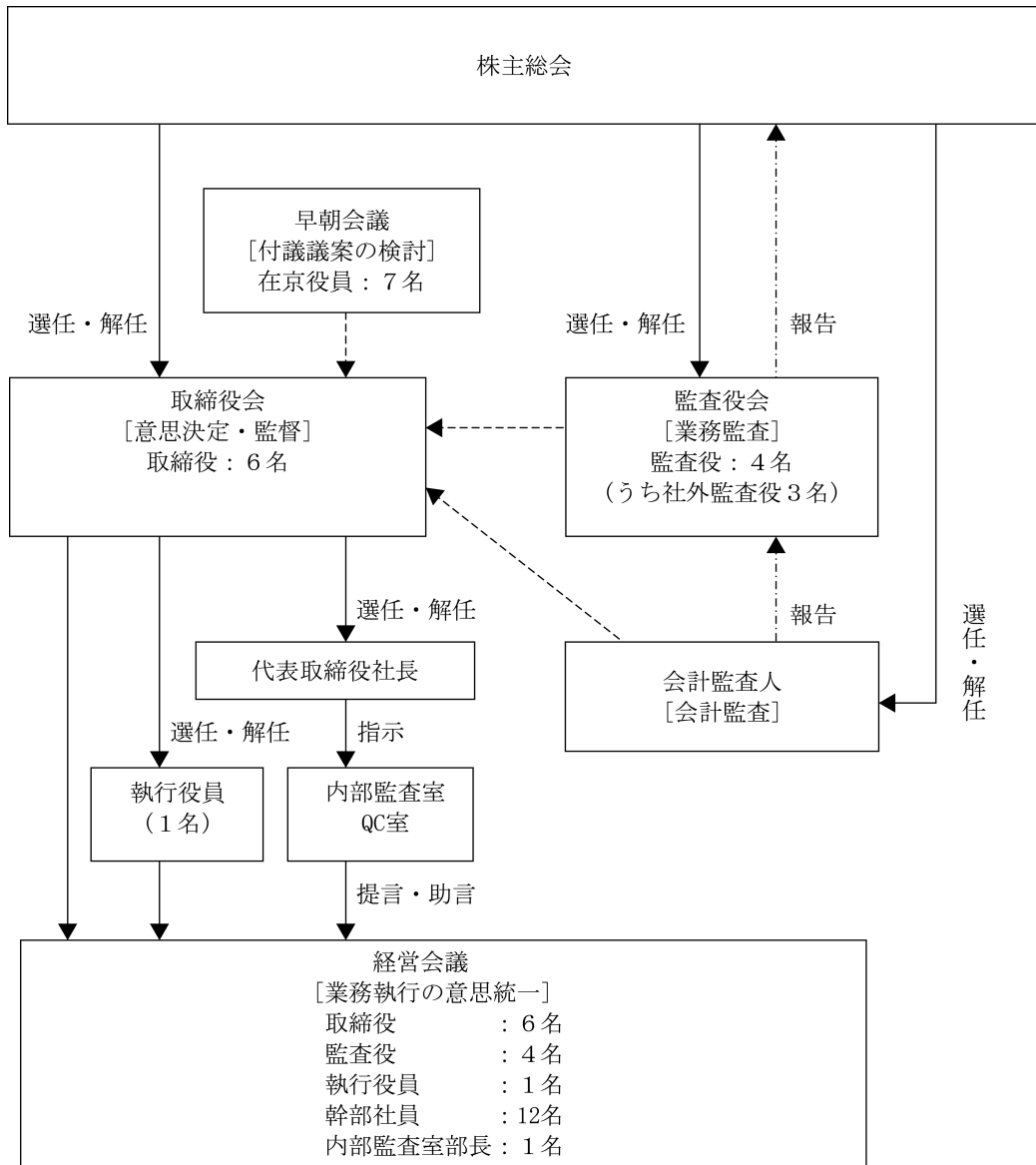
当社は、「コンプライアンス規程」において「反社会的勢力との関係断絶」を定めており、反社会的勢力とは毅然として対応し、一切関係を持たない旨を行動基準として定めております。

###### ・反社会的勢力排除に向けた整備状況

上記の規定に基づいて、管理本部を統括部署として対応しております。

また、警察・弁護士等の外部専門機関との連携を密にし、有事において適切な相談・支援が受けられる体制を整備するとともに、警視庁管内特殊暴力防止対策連合会に加盟し、定期的に行われる情報交換会並びに研修会に参加し、関連情報の収集及び社内への周知徹底を図っております。

当社の業務執行体制、経営監視及び内部統制の仕組みは下図のとおりです。



## ② 内部監査及び監査役監査

### イ. 会社の機関の基本説明

当社は、監査役制度のもと監査役4名のうち3名を社外監査役とし、常時1名の常勤監査役が執務しております。取締役会及び経営会議にはすべて出席し、客観的立場から取締役の職務執行を監視できる体制となっております。社外監査役1名は税理士であり財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、専門的見地から独立性をもって、多角的に取締役の職務執行について監査・監督をしております。また、内部監査部門として、代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、専任者2名が社内各部署の業務について、各種法令・各種規程等の遵守、売掛金管理、与信額の遵守、仕入・発注管理、過剰在庫及び評価減等の準拠状況を計画的に監査しております。

### ロ. 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

取締役会、監査役会及び経営会議は、毎月開催し、重要事項の決議とともに業績の進捗状況の報告を行っており、迅速かつ的確な意思決定を行っております。また、在京役員(取締役及び執行役員)による早朝会議を開催し、取締役会付議議案の検討や情報の共有化など意思疎通に重点を置いております。

内部監査室と監査役会とは、月1回開催される経営会議の開催時に積極的に情報交換を行っております。また、必要に応じて内部監査室、監査役会及び監査法人ともに連絡をとり、連携を図っております。

会計監査人は、有限責任監査法人トーマツを選任し、監査契約を結び正しい経営情報を提供し、公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備しております。

商品の品質向上の取り組みとしてQC室が設置されており、社内での商品チェックやメーカーへの指導を行っております。

弁護士及び税理士とは顧問契約を締結しており、常時法令遵守に取り組んでおります。

### ハ. 監査役と内部監査室の連携状況

監査役と内部監査室は、毎月行われる経営会議の場においてコンプライアンス面や内部統制の整備状況について意見交換を行い、常に連携を図っております。

### ニ. 監査役と会計監査人の連携状況

監査役と会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、決算ミーティング並びに監査報告会等において相互に情報交換を行い、連携を強め監査の質的向上を図っております。

## ③ 社外取締役及び社外監査役

### イ. 社外監査役の員数

当社は社外取締役を選任していません。

また、監査役につきましては、選任している4名のうち3名が社外監査役であります。

### ロ. 社外監査役と提出会社との人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係

当社の社外監査役である町田弘香氏は、ひすい総合法律事務所の弁護士であり、当社株式を2,000株保有しております。また、当社との間において取引関係は有していません。

尾尻哲洋氏は、株式会社中央アセットマネジメントの代表取締役社長及び辻・本郷税理士法人の特別顧問であり、当社株式を2,000株所有しております。当社と辻・本郷税理士法人とは税務・会計等の顧問契約を締結しておりますが、取引条件は、他社同様の取引条件によっており、独立性は確保されているものと判断しております。

嶋宣之氏は、ベル特許事務所の所長であります。当社との間において、特許、商標及び意匠等の知的財産権の申請に伴う定常的な取引関係がありますが、他社同様の取引条件によっており、独立性は確保されているものと判断しております。

当社の社外監査役との間に上記以外の利害関係はありません。

#### ハ. 社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能、役割及び独立性に関する考え方

当社は社外取締役を選任してはおりませんが、経営の意思決定機能と、取締役による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役4名のうち3名を社外監査役とすることで独立性を確保し、経営への監視機能を強化しております。

また、コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要であると考えており、社外監査役3名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現在の体制としております。

#### ニ. 社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方

適正な監査及び監視の構築を図るため、社外監査役が過半数を占めております。業務執行とガバナンスの双方の要求を満たす選任状況であると考えております。

#### ホ. 社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係については、前掲のコーポレート・ガバナンス体制の図のとおり取締役会及び監査役会等において意見を交換し、必要に応じ各部署と協議等を行っております。

### ④ 役員の報酬等

#### イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	51,484	43,680	—	—	7,804	6
監査役 (社外監査役を除く)	4,783	4,590	—	—	193	1
社外役員	2,520	2,400	—	—	120	2

#### ロ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額（千円）	対象となる役員の員数（名）	内容
41,803	4	業務執行部分による給与であります。

ニ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役報酬等は当社の事業規模、内容、業績、個々の職務内容や責任などを総合的に考慮して決定しております。なお、取締役報酬等については業績を反映した報酬体系とし、取締役会にて決定し、監査役報酬等については監査役会にて協議の上決定しております。

⑤ 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 32銘柄

貸借対照表計上額の合計額 383,567千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)チヨダ	220,716	232,855	取引関係維持・強化のため
(株)しまむら	7,912	61,559	取引関係維持・強化のため
イオン(株)	37,327	37,588	取引関係維持・強化のため
(株)Olympic	15,603	9,768	取引関係維持・強化のため
(株)ジーフット	7,000	6,293	取引関係維持・強化のため
イズミヤ(株)	17,966	5,929	取引関係維持・強化のため
(株)ベルーナ	9,165	4,152	取引関係維持・強化のため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	900	2,603	取引関係維持・強化のため
ダフネ・インターナショナル・ホールディングス	14,000	1,152	取引関係維持・強化のため
(株)千葉銀行	2,000	1,058	情報収集のため

(注) (株)ジーフット以下6銘柄は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、上位10銘柄について記載しております。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

⑥ 会計監査の状況

当社の会計監査は有限責任監査法人トーマツに依頼しており、監査業務を執行した公認会計士は、松村浩司、岡野良彦の両氏であります。また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他4名であります。

⑦ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行なうことを目的とするものです。

⑧ その他

イ. 中間配当

当社は、機動的な利益還元を可能にするため、取締役会の決議によって、会社法454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）をすることが出来る旨を定款に定めております。

ロ. 取締役の定数

当社の取締役は11名以内とする旨を定款に定めております。

ハ. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議については、累積投票によらないとする旨も定款に定めております。

ニ. 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
20,000	3,000	22,000	—

② 【その他の重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務報告に係る内部統制に関する助言・指導業務であります。

(当事業年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

特段定めておりません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成20年12月21日から平成21年12月20日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年12月21日から平成22年12月20日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成20年12月21日から平成21年12月20日まで）及び当事業年度（平成21年12月21日から平成22年12月20日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

### 3 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合を示すと次のとおりであります。

①資産基準	0.1%
②売上高基準	0.0%
③利益基準	0.0%
④利益剰余金基準	0.0%

※会社間項目の消去後の数値により算出しております。

### 4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、有限責任監査法人トーマツ及び各種団体の主催するセミナーに参加する等積極的な情報収集活動に努め、会計基準等の内容や変更等を適切に把握し、的確に対応することができる体制を整備しております。

1 【財務諸表等】  
 (1) 【財務諸表】  
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年12月20日)	当事業年度 (平成22年12月20日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,727,113	854,544
受取手形	※2, ※3 854,008	※2 499,911
売掛金	4,521,200	4,765,905
商品	1,518,705	1,570,217
繰延税金資産	69,368	70,329
その他	38,538	77,907
貸倒引当金	△22,240	△11,970
流動資産合計	8,706,694	7,826,846
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 1,642,651	※1 1,301,092
減価償却累計額	△1,066,087	△845,987
建物（純額）	576,564	455,104
構築物	38,155	34,233
減価償却累計額	△25,158	△22,805
構築物（純額）	12,996	11,428
車両運搬具	47,952	42,676
減価償却累計額	△38,903	△35,648
車両運搬具（純額）	9,048	7,028
工具、器具及び備品	247,187	240,228
減価償却累計額	△213,445	△211,810
工具、器具及び備品（純額）	33,741	28,418
土地	※1 1,753,953	※1 1,328,105
リース資産	—	8,288
減価償却累計額	—	△477
リース資産（純額）	—	7,811
建設仮勘定	7,841	—
有形固定資産合計	2,394,144	1,837,897
無形固定資産		
借地権	4,539	4,539
ソフトウェア	8,273	62,490
ソフトウェア仮勘定	32,287	—
電話加入権	3,911	3,911
商標権	106	54
無形固定資産合計	49,119	70,995

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年12月20日)	当事業年度 (平成22年12月20日)
投資その他の資産		
投資有価証券	571,676	583,567
関係会社株式	—	8,368
出資金	7,971	4,281
従業員に対する長期貸付金	1,380	806
破産更生債権等	40,006	16,835
投資不動産	※1 514,218	※1 216,504
減価償却累計額	△244,640	△56,373
投資不動産（純額）	269,577	160,131
会員権	4,228	3,090
差入保証金	71,800	99,737
その他	127,778	118,767
貸倒引当金	△22,693	△14,262
投資その他の資産合計	1,071,725	981,321
固定資産合計	3,514,989	2,890,214
資産合計	12,221,683	10,717,061
負債の部		
流動負債		
支払手形	3,432,365	2,425,602
買掛金	375,635	318,754
短期借入金	※1 1,900,000	※1 1,150,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 95,160	※1 95,160
リース債務	—	1,504
未払金	159,617	205,799
未払費用	70,518	80,450
未払法人税等	156,555	11,151
未払消費税等	28,359	27,679
賞与引当金	50,533	52,750
従業員預り金	361,960	396,374
その他	56,105	58,232
流動負債合計	6,686,812	4,823,459
固定負債		
長期借入金	※1 231,240	※1 136,080
リース債務	—	6,641
繰延税金負債	99,430	108,287
退職給付引当金	301,275	274,280
役員退職慰労引当金	62,164	70,281
長期預り保証金	8,527	6,251
その他	19,336	—
固定負債合計	721,973	601,821
負債合計	7,408,786	5,425,280

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年12月20日)	当事業年度 (平成22年12月20日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	961,720	961,720
資本剰余金		
資本準備金	838,440	838,440
資本剰余金合計	838,440	838,440
利益剰余金		
利益準備金	125,930	125,930
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	293,822	293,822
別途積立金	1,440,000	1,440,000
繰越利益剰余金	1,096,388	1,590,761
利益剰余金合計	2,956,141	3,450,514
自己株式	△9,502	△9,697
株主資本合計	4,746,798	5,240,976
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	64,871	50,666
繰延ヘッジ損益	1,226	137
評価・換算差額等合計	66,098	50,803
純資産合計	4,812,897	5,291,780
負債純資産合計	12,221,683	10,717,061

## ②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年12月21日 至 平成21年12月20日)	当事業年度 (自 平成21年12月21日 至 平成22年12月20日)
売上高	16,431,542	16,598,460
売上原価		
商品期首たな卸高	1,680,672	1,518,705
当期商品仕入高	12,530,077	12,480,028
合計	14,210,749	13,998,733
商品期末たな卸高	1,518,705	1,570,217
商品売上原価	※2 12,692,044	※2 12,428,516
売上総利益	3,739,498	4,169,943
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	139,337	※1 146,427
運送費及び保管費	587,123	633,615
販売促進費	76,234	55,635
支払手数料	620,733	668,123
貸倒損失	—	1,246
役員報酬	51,202	50,670
従業員給料及び手当	827,608	899,120
賞与引当金繰入額	50,533	52,750
退職給付費用	30,296	37,605
役員退職慰労引当金繰入額	5,151	8,117
雑給	139,735	131,408
その他の人件費	145,742	164,383
旅費及び交通費	155,742	157,498
通信費	15,440	15,545
水道光熱費	38,522	37,778
消耗品費	94,992	112,211
租税公課	49,497	46,061
減価償却費	68,534	67,975
賃借料	63,507	87,059
修繕費	21,322	25,819
雑費	187,496	176,104
販売費及び一般管理費合計	3,368,753	3,575,157
営業利益	370,744	594,786

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年12月21日 至 平成21年12月20日)	当事業年度 (自 平成21年12月21日 至 平成22年12月20日)
<b>営業外収益</b>		
受取利息	2,383	2,167
有価証券利息	100	100
受取配当金	10,235	23,330
仕入割引	19,573	8,503
受取賃貸料	32,749	30,850
デリバティブ評価益	48,170	20,531
その他	17,410	9,867
営業外収益合計	130,622	95,350
<b>営業外費用</b>		
支払利息	18,355	12,666
手形売却損	3,295	2,418
貸与資産減価償却費	8,203	5,941
為替差損	39,485	50,481
その他	2,482	4,338
営業外費用合計	71,823	75,846
経常利益	429,544	614,291
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	※3 11	※3 196,715
投資有価証券売却益	—	620
貸倒引当金戻入額	7,471	8,853
特別利益合計	7,482	206,188
<b>特別損失</b>		
固定資産除却損	※4 2,143	※4 543
固定資産売却損	—	※5 1,299
投資有価証券評価損	5,765	—
減損損失	※6 42,999	※6 174,287
特別損失合計	50,908	176,130
税引前当期純利益	386,118	644,348
法人税、住民税及び事業税	212,678	70,388
法人税等調整額	△34,838	18,350
法人税等合計	177,840	88,738
当期純利益	208,277	555,609

## ③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年12月21日 至 平成21年12月20日)	当事業年度 (自 平成21年12月21日 至 平成22年12月20日)
<b>株主資本</b>		
資本金		
前期末残高	961,720	961,720
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	961,720	961,720
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	838,440	838,440
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	838,440	838,440
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	125,930	125,930
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	125,930	125,930
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	293,822	293,822
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	293,822	293,822
別途積立金		
前期末残高	1,440,000	1,440,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,440,000	1,440,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	949,363	1,096,388
当期変動額		
剰余金の配当	△61,252	△61,236
当期純利益	208,277	555,609
当期変動額合計	147,025	494,373
当期末残高	1,096,388	1,590,761
自己株式		
前期末残高	△8,478	△9,502
当期変動額		
自己株式の取得	△1,023	△195
当期変動額合計	△1,023	△195
当期末残高	△9,502	△9,697

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年12月21日 至 平成21年12月20日)	当事業年度 (自 平成21年12月21日 至 平成22年12月20日)
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	4,600,797	4,746,798
当期変動額		
剰余金の配当	△61,252	△61,236
当期純利益	208,277	555,609
自己株式の取得	△1,023	△195
当期変動額合計	146,001	494,178
当期末残高	4,746,798	5,240,976
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	91,518	64,871
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△26,646	△14,205
当期変動額合計	△26,646	△14,205
当期末残高	64,871	50,666
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△46,677	1,226
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	47,904	△1,089
当期変動額合計	47,904	△1,089
当期末残高	1,226	137
評価・換算差額等合計		
前期末残高	44,840	66,098
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	21,257	△15,295
当期変動額合計	21,257	△15,295
当期末残高	66,098	50,803
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	4,645,638	4,812,897
当期変動額		
剰余金の配当	△61,252	△61,236
当期純利益	208,277	555,609
自己株式の取得	△1,023	△195
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	21,257	△15,295
当期変動額合計	167,258	478,883
当期末残高	4,812,897	5,291,780

## ④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年12月21日 至 平成21年12月20日)	当事業年度 (自 平成21年12月21日 至 平成22年12月20日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	386,118	644,348
減価償却費	76,737	73,916
減損損失	42,999	174,287
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△35,266	△18,701
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△2,000	2,217
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△4,253	△26,995
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△251	8,117
受取利息及び受取配当金	△12,719	△25,598
仕入割引	△19,573	△8,503
支払利息	18,355	12,666
為替差損益 (△は益)	39,485	50,481
固定資産売却損益 (△は益)	△11	△195,415
固定資産除却損	2,143	543
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△620
投資有価証券評価損益 (△は益)	5,765	—
売上債権の増減額 (△は増加)	1,019,232	112,370
たな卸資産の増減額 (△は増加)	161,967	△51,512
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,337,228	△1,055,141
未払金の増減額 (△は減少)	△32,285	28,702
未払消費税等の増減額 (△は減少)	4,652	△680
その他	△21,138	22,637
小計	292,731	△252,878
利息及び配当金の受取額	12,795	25,432
利息の支払額	△18,400	△12,370
法人税等の支払額	△100,363	△232,731
営業活動によるキャッシュ・フロー	186,763	△472,548
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△81,000	△90,000
定期預金の払戻による収入	169,000	80,000
有形固定資産の取得による支出	△28,048	△8,953
有形固定資産の売却による収入	—	662,286
無形固定資産の取得による支出	△32,579	△37,079
差入保証金の差入による支出	—	△27,520
その他	△6,344	△31,117
投資活動によるキャッシュ・フロー	21,027	547,616

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年12月21日 至 平成21年12月20日)	当事業年度 (自 平成21年12月21日 至 平成22年12月20日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	—	△750,000
長期借入れによる収入	400,000	—
長期借入金の返済による支出	△73,600	△95,160
配当金の支払額	△61,346	△61,322
その他	△1,023	△672
財務活動によるキャッシュ・フロー	264,029	△907,154
現金及び現金同等物に係る換算差額	△39,485	△50,481
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	432,335	△882,568
現金及び現金同等物の期首残高	1,214,777	1,647,113
現金及び現金同等物の期末残高	*1 1,647,113	*1 764,544

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年12月21日 至 平成21年12月20日)	当事業年度 (自 平成21年12月21日 至 平成22年12月20日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 満期保有目的の債券 償却原価法</p> <p>(3) その他有価証券</p> <p>① 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>② 時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>(1) 満期保有目的の債券 同左</p> <p>(2) 子会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(3) その他有価証券</p> <p>① 時価のあるもの 同左</p> <p>② 時価のないもの 同左</p>
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>商品</p> <p>移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)(会計方針の変更)</p> <p>当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。</p> <p>これにより、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ8,656千円減少しております。</p>	<p>商品</p> <p>移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)</p>
3 デリバティブの評価基準及び評価方法	<p>デリバティブ 原則として時価法</p>	<p>デリバティブ 同左</p>
4 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く)及び投資不動産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。 主な資産の耐用年数 建物 3年~50年</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法 なお、自社利用ソフトウェアは、社内における利用可能期間(5年間)に基づく定額法によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く)及び投資不動産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額としております。</p>

項目	前事業年度 (自 平成20年12月21日 至 平成21年12月20日)	当事業年度 (自 平成21年12月21日 至 平成22年12月20日)
5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
6 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付の支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。また、執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成20年12月21日 至 平成21年12月20日)	当事業年度 (自 平成21年12月21日 至 平成22年12月20日)
7 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 なお、為替予約が付されている外貨建金銭債務については、振当処理を行っております。</p> <p>(2) ヘッジ手段 為替予約取引</p> <p>(3) ヘッジ対象 外貨建金銭債務</p> <p>(4) ヘッジ方針 社内規定に基づき、輸入取引及び外貨建資金調達取引により生ずる外貨建金銭債務保有に係る為替変動リスクをヘッジするため、実需の範囲内で為替予約取引を行っております。</p> <p>(5) ヘッジの有効性の評価 為替予約については、ヘッジ手段とヘッジ対象又は予定取引に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定されるため、ヘッジの有効性の評価は省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段 同左</p> <p>(3) ヘッジ対象 同左</p> <p>(4) ヘッジ方針 同左</p> <p>(5) ヘッジの有効性の評価 同左</p>
8 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヵ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。	同左
9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成20年12月21日 至 平成21年12月20日)	当事業年度 (自 平成21年12月21日 至 平成22年12月20日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これによる損益への影響はありません。</p>	

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年12月21日 至 平成21年12月20日)	当事業年度 (自 平成21年12月21日 至 平成22年12月20日)
	<p>(キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>前事業年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「有形固定資産の売却による収入」及び「差入保証金の差入による支出」は重要性が増加したため、当事業年度より区分掲記することとしました。なお、前事業年度の「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「有形固定資産の売却による収入」は28千円、「差入保証金の差入による支出」は199千円であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年12月20日)	当事業年度 (平成22年12月20日)																																		
<p>※1 担保に供している資産及び対応債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">建物</td> <td style="text-align: right;">132,399千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">453,128千円</td> </tr> <tr> <td>投資不動産</td> <td style="text-align: right;">32,770千円</td> </tr> <tr> <td><b>計</b></td> <td style="text-align: right;"><b>618,299千円</b></td> </tr> </table> <p>上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">160,000千円</td> </tr> <tr> <td>1年内返済予定の</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  長期借入金</td> <td style="text-align: right;">95,160千円</td> </tr> <tr> <td>  長期借入金</td> <td style="text-align: right;">231,240千円</td> </tr> </table> <p>※2 受取手形割引高 49,377千円</p> <p>※3 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理を行っております。なお、当事業年度の末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">144千円</td> </tr> </table>	建物	132,399千円	土地	453,128千円	投資不動産	32,770千円	<b>計</b>	<b>618,299千円</b>	短期借入金	160,000千円	1年内返済予定の		長期借入金	95,160千円	長期借入金	231,240千円	受取手形	144千円	<p>※1 担保に供している資産及び対応債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">建物</td> <td style="text-align: right;">124,429千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">453,128千円</td> </tr> <tr> <td>投資不動産</td> <td style="text-align: right;">31,978千円</td> </tr> <tr> <td><b>計</b></td> <td style="text-align: right;"><b>609,537千円</b></td> </tr> </table> <p>上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">160,000千円</td> </tr> <tr> <td>1年内返済予定の</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  長期借入金</td> <td style="text-align: right;">95,160千円</td> </tr> <tr> <td>  長期借入金</td> <td style="text-align: right;">136,080千円</td> </tr> </table> <p>※2 受取手形割引高 170,172千円</p>	建物	124,429千円	土地	453,128千円	投資不動産	31,978千円	<b>計</b>	<b>609,537千円</b>	短期借入金	160,000千円	1年内返済予定の		長期借入金	95,160千円	長期借入金	136,080千円
建物	132,399千円																																		
土地	453,128千円																																		
投資不動産	32,770千円																																		
<b>計</b>	<b>618,299千円</b>																																		
短期借入金	160,000千円																																		
1年内返済予定の																																			
長期借入金	95,160千円																																		
長期借入金	231,240千円																																		
受取手形	144千円																																		
建物	124,429千円																																		
土地	453,128千円																																		
投資不動産	31,978千円																																		
<b>計</b>	<b>609,537千円</b>																																		
短期借入金	160,000千円																																		
1年内返済予定の																																			
長期借入金	95,160千円																																		
長期借入金	136,080千円																																		

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年12月21日 至 平成21年12月20日)	当事業年度 (自 平成21年12月21日 至 平成22年12月20日)																																
<p>※2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額 売上原価 8,656千円</p> <p>※3 固定資産売却益の内訳 車両運搬具 11千円</p> <p>※4 固定資産除却損の内訳 車両運搬具 521千円 工具、器具及び備品 1,622千円 計 2,143千円</p> <p>※6 減損損失 当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新宿屋事業部</td> <td>土地</td> <td>兵庫県 尼崎市</td> <td>15,198</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>投資不動産 建物</td> <td>栃木県 那須塩原市</td> <td>27,801</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">計</td> <td>42,999</td> </tr> </tbody> </table> <p>(経緯) 新宿屋事業部については、需要の低迷により収益性が著しく低下しており、今後も経常的な損失が予想されるため、減損損失を認識しました。また、遊休資産については、今後の賃貸計画がなく時価が下落しているため、減損損失を認識しました。 (グルーピングの方法) 支店別を基本とし、将来の使用が見込まれていない遊休資産については個々の物件単位でグルーピングしております。 (回収可能価額の算定方法) 当該資産又は資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額により評価しております。</p>	用途	種類	場所	金額(千円)	新宿屋事業部	土地	兵庫県 尼崎市	15,198	遊休資産	投資不動産 建物	栃木県 那須塩原市	27,801	計			42,999	<p>※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 広告宣伝費 411千円</p> <p>※2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額 売上原価 5,140千円</p> <p>※3 固定資産売却益の内訳 車両運搬具 5千円 土地 196,709千円 計 196,715千円</p> <p>※4 固定資産除却損の内訳 車両運搬具 185千円 工具、器具及び備品 357千円 投資不動産 0千円 計 543千円</p> <p>※5 固定資産売却損の内訳 建物 1,158千円 車両運搬具 140千円 計 1,299千円</p> <p>※6 減損損失 当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類</th> <th>金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新宿屋事業部</td> <td>兵庫県 尼崎市</td> <td>土地</td> <td>52,332</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>栃木県 那須塩原市</td> <td>投資不動産 ・建物 ・解体費用</td> <td>103,504 18,450</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">計</td> <td>174,287</td> </tr> </tbody> </table> <p>(経緯) 新宿屋事業部については、事業部縮小及び土地・建物を売却する意思決定を行ったことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。 遊休資産については、当該建物を解体する意思決定を行ったことに伴い、帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。また、当該建物の解体費用を減損損失として特別損失に計上しております。 (グルーピングの方法) 支店別を基本とし、将来の使用が見込まれていない遊休資産については個々の物件単位でグルーピングしております。 (回収可能価額の算定方法) 当該資産又は資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は売却見込価額から処分費用見込額を差引いて算定しております。</p>	用途	場所	種類	金額(千円)	新宿屋事業部	兵庫県 尼崎市	土地	52,332	遊休資産	栃木県 那須塩原市	投資不動産 ・建物 ・解体費用	103,504 18,450	計			174,287
用途	種類	場所	金額(千円)																														
新宿屋事業部	土地	兵庫県 尼崎市	15,198																														
遊休資産	投資不動産 建物	栃木県 那須塩原市	27,801																														
計			42,999																														
用途	場所	種類	金額(千円)																														
新宿屋事業部	兵庫県 尼崎市	土地	52,332																														
遊休資産	栃木県 那須塩原市	投資不動産 ・建物 ・解体費用	103,504 18,450																														
計			174,287																														

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成20年12月21日 至 平成21年12月20日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	5,120,700	—	—	5,120,700

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	15,239	2,400	—	17,639

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 2,400株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年3月13日 定時株主総会	普通株式	30,632	6.00	平成20年12月20日	平成21年3月16日
平成21年8月1日 取締役会	普通株式	30,619	6.00	平成21年6月20日	平成21年9月7日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年3月12日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	30,618	6.00	平成21年12月20日	平成22年3月15日

当事業年度(自 平成21年12月21日 至 平成22年12月20日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	5,120,700	—	—	5,120,700

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	17,639	398	—	18,037

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 398株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年3月12日 定時株主総会	普通株式	30,618	6.00	平成21年12月20日	平成22年3月15日
平成22年7月30日 取締役会	普通株式	30,618	6.00	平成22年6月20日	平成22年9月6日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年3月11日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	40,821	8.00	平成22年12月20日	平成23年3月14日

## (キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年12月21日 至 平成21年12月20日)	当事業年度 (自 平成21年12月21日 至 平成22年12月20日)
※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 1,727,113千円 預入期間3ヶ月超の定期預金 <u>△80,000千円</u> 現金及び現金同等物 1,647,113千円	※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 854,544千円 預入期間3ヶ月超の定期預金 <u>△90,000千円</u> 現金及び現金同等物 764,544千円

## (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年12月21日 至 平成21年12月20日)	当事業年度 (自 平成21年12月21日 至 平成22年12月20日)
該当事項はありません。	重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

当事業年度(自 平成21年12月21日 至 平成22年12月20日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については預金等の安全性の高い金融商品で行い、資金調達については銀行借入により調達する方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権については、定期的に営業本部長へ報告され、個別に把握及び対応を行う体制としております。

投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業等の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形、買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約取引を利用してヘッジしております。

従業員預り金は従業員の社内預金であります。

短期借入金及び長期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であります。このうち短期借入金は変動金利によるもので、金利の変動リスクに晒されておりますが、金利変動のリスクを回避するため毎月金利の状況を把握し、継続的に資金調達状況の見直しをしております。

営業債務や借入金等は、流動性リスクに晒されておりますが、財務課が月次で資金繰り表を作成するなどの方法により管理をしております。

デリバティブ取引は、外貨建金銭債務に係る為替相場変動によるリスクの軽減を目的とした為替予約取引及び通貨オプション取引であります。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従っております。また信用リスクを軽減するため、信用度の高い国内金融機関にて取引を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「第5 経理の状況 重要な会計方針 7 ヘッジ会計の方法」に記載したとおりであります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年12月20日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注2)参照）。

	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	854,544	854,544	—
(2) 受取手形	499,911	499,911	—
(3) 売掛金	4,765,905	4,765,905	—
(4) 投資有価証券			
①満期保有目的の債券	200,000	164,950	△35,050
②その他有価証券	370,107	370,107	—
資産計	6,690,469	6,655,419	△35,050
(1) 支払手形	2,425,602	2,425,602	—
(2) 買掛金	318,754	318,754	—
(3) 短期借入金	1,150,000	1,150,000	—
(4) 未払金	205,799	205,799	—
(5) 従業員預り金	396,374	396,374	—
(6) 長期借入金（※1）	231,240	231,240	—
負債計	4,727,770	4,727,770	—
デリバティブ取引（※2）	(26,169)	(26,169)	—

（※1）1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めております。

（※2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

### 資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形、並びに(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

### 負債

- (1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 短期借入金、並びに(4) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 従業員預り金

従業員預り金は、随時払戻可能であり、返済期限の定めはないため、帳簿価額を時価としております。

- (6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた金額が帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

### デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引金融機関から提示された価格等によっております。なお、為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建金銭債務と一体として処理されているため、その時価は、当該債務の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	13,460
関係会社株式	8,368

非上場株式については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券②その他有価証券」には含めておりません。

関係会社株式については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	854,544	—	—	—
受取手形	499,911	—	—	—
売掛金	4,765,905	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券	—	—	—	200,000
その他有価証券のうち満期があるもの	—	—	—	—
合計	6,120,362	—	—	200,000

(注4) 長期借入金及び従業員預り金の決算日後の返済予定額

当該内容につきましては、「第5 経理の状況 ⑤附属明細表 借入金等明細表」をご参照ください。

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年12月20日現在)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(千円)	貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
① 株式	199,596	318,454	118,858
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	199,596	318,454	118,858
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
① 株式	53,038	43,391	△9,646
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	53,038	43,391	△9,646
合計	252,634	361,846	109,211

(注) 当事業年度において、その他有価証券のうち、時価のある株式について5,765千円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、事業年度末における時価が、取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2 当事業年度中に売却したその他有価証券(自 平成20年12月21日 至 平成21年12月20日)

該当事項はありません。

3 時価評価されていない有価証券

区分	貸借対照表計上額(千円)
① 満期保有目的の債券 非上場外国債券	200,000
② その他有価証券 非上場株式	9,830
合計	209,830

4 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の決算日後における償還予定額

区分	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
① 債券				
国債・地方債等	—	—	—	—
社債	—	—	—	—
その他	—	—	—	200,000
② その他	—	—	—	—
合計	—	—	—	200,000

当事業年度

1 満期保有目的の債券(平成22年12月20日)

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額(千円)	貸借対照表日における時価 (千円)	差額(千円)
時価が貸借対照表計上額を 超えるもの	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を 超えないもの	200,000	164,950	△35,050
合計	200,000	164,950	△35,050

2 子会社株式及び関連会社株式(平成22年12月20日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式8,368千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3 その他有価証券(平成22年12月20日)

区分	貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
① 株式	351,669	263,099	88,570
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	351,669	263,099	88,570
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
① 株式	18,438	21,712	△3,273
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	18,438	21,712	△3,273
合計	370,107	284,811	85,296

(注) 減損処理にあたっては、事業年度末における時価が、取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

4 当事業年度中に売却したその他有価証券(自 平成21年12月21日 至 平成22年12月20日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	2,640	620	—

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成20年12月21日 至 平成21年12月20日)

1 取引の状況に関する事項

前事業年度 (自 平成20年12月21日 至 平成21年12月20日)
<p>① 取引の内容及び利用目的</p> <p>当社は、通常の営業過程における輸入取引から生じる外貨建債務と外貨建資金調達取引に係る為替相場変動によるリスクを軽減する目的で為替予約取引及び通貨オプション取引を利用しております。</p> <p>なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。</p> <p>(1) ヘッジ手段 為替予約取引</p> <p>(2) ヘッジ対象 外貨建金銭債務</p> <p>(3) ヘッジ方針</p> <p>社内規定に基づき、輸入取引及び外貨建資金調達取引により生ずる外貨建金銭債務保有に係る為替変動リスクをヘッジするため、実需の範囲内で為替予約取引を行っております。</p> <p>(4) ヘッジの有効性の評価</p> <p>為替予約については、ヘッジ手段とヘッジ対象又は予定取引に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定されるため、ヘッジの有効性の評価は省略しております。</p> <p>② 取引に対する取組方針</p> <p>当社は、投機目的のために単独でデリバティブ取引を利用しない方針であり、為替予約取引及び通貨オプション取引については、通常の輸入取引から生ずる外貨建債務の決済及び外貨建資金調達取引において元金金の受払い及び利息の支払いに必要な範囲内で利用しております。</p> <p>③ 取引に係るリスクの内容</p> <p>当社が利用している為替予約取引及び通貨オプション取引は、為替相場の変動によるリスクを有しております。なお、当社のデリバティブ取引の契約先はいずれも信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行によるリスクは、ほとんどないと判断しております。</p> <p>④ 取引に係るリスク管理体制</p> <p>通常の輸入取引に係る為替予約取引は海外商品部業務課の取引申請に基づき経理部で承認・実行し、その残高については海外商品部業務課が管理し、定期的に経営会議に報告されております。また資金調達取引に係る為替予約取引及び通貨オプション取引は対象となる資金調達取引と合わせて管理されております。</p> <p>⑤ 「取引の時価等に関する事項」についての補足説明</p> <p>「取引の時価等に関する事項」における「契約額等」は、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量を示すものではありません。</p>

2 取引の時価等に関する事項

前事業年度(平成21年12月20日現在)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

通貨関連

区分	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	58,560	—	53,776	△4,783
	通貨オプション 取引				
	買建 コール	327,432	143,538		
	米ドル	(—)		4,157	4,157
	売建 プット	327,432	143,538		
	米ドル	(—)		△46,305	△46,305
合計		—	—	11,628	△46,931

(注) 1 時価の算定方法

為替予約取引及び通貨オプション取引……取引金融機関から提示された価格によっております。

2 ヘッジ会計を適用しているものについては、開示の対象から除いております。

3 契約額等の欄の( )の金額は通貨オプション取引のオプション料です。

4 通貨オプション取引は、ゼロコストオプション取引であり、オプション料は発生しておりません。

当事業年度(自 平成21年12月21日 至 平成22年12月20日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

区分	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の 取引	通貨オプション 取引				
	買建 コール	143,538	—		
	米ドル	(—)		87	87
	売建 プット	143,538	—		
	米ドル	(—)		△26,487	△26,487
合計		—	—	△26,400	△26,400

(注) 1 時価の算定方法 取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 契約額等の欄の( )の金額は通貨オプション取引のオプション料です。

3 通貨オプション取引は、ゼロコストオプション取引であり、オプション料は発生しておりません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

ヘッジ会計の 方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額 (千円)	契約額のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	買建 米ドル	外貨建金銭債務	189,518	—	230
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	買建 米ドル	外貨建金銭債務	1,344,794	—	20,504
	ユーロ		7,929	—	△209
合計			1,542,242	—	20,525

(注) 時価の算定方法 取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

前事業年度 (自 平成20年12月21日 至 平成21年12月20日)	当事業年度 (自 平成21年12月21日 至 平成22年12月20日)
1 採用している退職給付制度の概要 当社は、退職金について退職一時金制度を採用しております。	1 採用している退職給付制度の概要 同左
2 退職給付債務に関する事項 ① 退職給付債務 301,275千円 ② 退職給付引当金 301,275千円 (注) 当社は小規模企業等に該当するため、退職給付会計基準の適用に当たり、簡便法を採用しております。	2 退職給付債務に関する事項 ① 退職給付債務 274,280千円 ② 退職給付引当金 274,280千円 (注) 当社は小規模企業等に該当するため、退職給付会計基準の適用に当たり、簡便法を採用しております。
3 退職給付費用に関する事項 ① 勤務費用 30,296千円 ② 退職給付費用 30,296千円	3 退職給付費用に関する事項 ① 勤務費用 37,605千円 ② 退職給付費用 37,605千円
4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 会計基準変更時差異の処理年数 該当事項はありません。	4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 会計基準変更時差異の処理年数 同左

## (税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年12月20日)		当事業年度 (平成22年12月20日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位 千円)	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位 千円)
	繰延税金資産		繰延税金資産
	① 流動資産		① 流動資産
	賞与引当金		賞与引当金
	未払事業税		未払事業税
	商品評価損		商品評価損
	その他		その他
	計		計
	繰延税金負債(流動)との相殺		繰延税金負債(流動)との相殺
	差引：繰延税金資産の純額(流動)		差引：繰延税金資産の純額(流動)
	② 固定資産		② 固定資産
	退職給付引当金		退職給付引当金
	役員退職慰労引当金		役員退職慰労引当金
	貸倒引当金		貸倒引当金
	減損損失		減損損失
	会員権評価損		会員権評価損
	投資有価証券評価損		投資有価証券評価損
	計		計
	評価性引当額		評価性引当額
	繰延税金負債(固定)との相殺		繰延税金負債(固定)との相殺
	差引：繰延税金資産の純額(固定)		差引：繰延税金資産の純額(固定)
	繰延税金負債		繰延税金負債
	① 流動負債		① 流動負債
	繰延ヘッジ損益		繰延ヘッジ損益
	計		計
	繰延税金資産(流動)との相殺		繰延税金資産(流動)との相殺
	差引：繰延税金負債の純額(流動)		差引：繰延税金負債の純額(流動)
	② 固定負債		② 固定負債
	固定資産圧縮積立金		固定資産圧縮積立金
	その他有価証券評価差額金		その他有価証券評価差額金
	計		計
	繰延税金資産(固定)との相殺		繰延税金資産(固定)との相殺
	差引：繰延税金負債の純額(固定)		差引：繰延税金負債の純額(固定)
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳 (単位 %)	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳 (単位 %)
	法定実効税率		法定実効税率
	(調整)		(調整)
	住民税均等割		住民税均等割
	交際費等永久に損金に算入されない項目		交際費等永久に損金に算入されない項目
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目		受取配当金等永久に益金に算入されない項目
	評価性引当額の増減		評価性引当額の増減
	その他		その他
	税効果会計適用後の法人税等の負担率		税効果会計適用後の法人税等の負担率

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成20年12月21日 至 平成21年12月20日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年12月21日 至 平成22年12月20日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当事業年度(自 平成21年12月21日 至 平成22年12月20日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいことから、注記を省略しております。

(追加情報)

当事業年度から「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号平成20年11月28日)を適用しております。

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成20年12月21日 至 平成21年12月20日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年12月21日 至 平成22年12月20日)

該当事項はありません。

**【関連当事者情報】**

前事業年度(自 平成20年12月21日 至 平成21年12月20日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年12月21日 至 平成22年12月20日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成20年12月21日 至 平成21年12月20日)	当事業年度 (自 平成21年12月21日 至 平成22年12月20日)
1株当たり純資産額 943円14銭	1株当たり純資産額 1,037円06銭
1株当たり当期純利益 40円81銭	1株当たり当期純利益 108円88銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成20年12月21日 至 平成21年12月20日)	当事業年度 (自 平成21年12月21日 至 平成22年12月20日)
当期純利益(千円)	208,277	555,609
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	208,277	555,609
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,103	5,103

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成20年12月21日 至 平成21年12月20日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成21年12月21日 至 平成22年12月20日)

該当事項はありません。

## ⑤ 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
投資有価証券	(その他有価証券)		
	株チヨダ	220,716	232,855
	株しまむら	7,912	61,559
	イオン(株)	37,327	37,588
	株商工組合中央金庫	134,000	13,400
	株Olympic	15,603	9,768
	株ジーフット	7,000	6,293
	イズミヤ(株)	17,966	5,929
	株バルーナ	9,165	4,152
	株三井住友フィナンシャルグループ	900	2,603
	ダフネ・インターナショナル・ホールディングス	14,000	1,152
その他(22銘柄)	77,346	8,266	
計		541,938	383,567

## 【債券】

銘柄		券面総額(千円)	貸借対照表計上額(千円)
投資有価証券	(満期保有目的の債券)		
	大和証券SMBCユーロ円債	100,000	100,000
	みずほインベスターズ証券ユーロ円債	100,000	100,000
計		200,000	200,000

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末 減価償却 累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,642,651	4,650	346,209	1,301,092	845,987	33,676	455,104
構築物	38,155	—	3,921	34,233	22,805	1,072	11,428
車両運搬具	47,952	3,394	8,670	42,676	35,648	5,051	7,028
工具、器具及び備品	247,187	8,927	15,886	240,228	211,810	13,892	28,418
土地	1,753,953	249	426,096 (52,332)	1,328,105	—	—	1,328,105
リース資産	—	8,288	—	8,288	477	477	7,811
建設仮勘定	7,841	—	7,841	—	—	—	—
有形固定資産計	3,737,740	25,510	808,625 (52,332)	2,954,626	1,116,728	54,169	1,837,897
無形固定資産							
借地権	4,539	—	—	4,539	—	—	4,539
ソフトウェア	96,692	67,969	43,862	120,799	58,308	13,752	62,490
ソフトウェア仮勘定	32,287	—	32,287	—	—	—	—
電話加入権	3,911	—	—	3,911	—	—	3,911
商標権	527	—	—	527	473	52	54
無形固定資産計	137,958	67,969	76,150	129,777	58,782	13,805	70,995
投資不動産	514,218	—	297,713 (103,504)	216,504	56,373	5,941	160,131

(注) 1 投資不動産には償却を実施しない土地133,759千円が含まれております。

2 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

3 当期増加額のうち主な内訳

    ソフトウェア                    販売購買・財務システム            57,440千円

4 当期減少額のうち主な内訳

    土地                    売却による減少 旧東京支店            295,070千円

    土地                    売却による減少 新宿屋事業部            62,469千円

    建物                    売却による減少 旧東京支店            78,658千円

    建物                    売却による減少 新宿屋事業部            11,439千円

    ソフトウェア仮勘定            ソフトウェアへの振替            32,287千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,900,000	1,150,000	0.51	—
1年以内に返済予定の長期借入金	95,160	95,160	1.48	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	1,504	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	231,240	136,080	1.5	自平成24年1月4日 至平成25年12月31日
その他有利子負債 従業員預り金	361,960	396,374	—	—
合計	2,226,400	1,389,385	—	—

(注) 1 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	69,760	60,960	5,360	—

なお、従業員預り金については個々の返済の期日の定めがないため、貸借対照表日後5年以内における返済予定額の記載は省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	44,933	1,967	9,848	10,820	26,232
賞与引当金	50,533	52,750	50,533	—	52,750
役員退職慰労引当金	62,164	8,117	—	—	70,281

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権等に対する貸倒引当金の戻入額及び入金による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	19,361
預金	
当座預金	76,025
普通預金	56,504
別段預金	823
積立預金	11,000
定期預金	331,000
外貨預金	359,829
小計	835,182
合計	854,544

ロ 受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)アカライントーナショナル	62,650
(株)タケヤ	60,976
東邦ゴム工業(株)	55,739
(株)アリシア	50,579
(株)シューマート	39,518
その他	230,446
合計	499,911

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成23年1月20日まで	934
平成23年2月20日まで	127,323
平成23年3月20日まで	197,454
平成23年4月20日まで	164,856
平成23年4月21日以降	9,341
合計	499,911

ハ 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)チヨダ	1,986,398
(株)ジーフット	456,361
(株)しまむら	265,662
(株)ポイント	151,159
(株)マイカル	143,738
その他	1,762,584
合計	4,765,905

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{2}{(B)}$ 365
4,521,200	17,359,783	17,115,077	4,765,905	78.2	97.6

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ニ 商品

区分	金額(千円)
婦人靴	1,012,026
紳士靴	480,202
ゴム靴・スニーカー	31,324
その他	46,665
合計	1,570,217

② 負債の部

イ 支払手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)三菱東京UFJ銀行	771,599
(株)みずほ銀行	309,494
(株)三井住友銀行	237,927
丸紅(株)	179,585
(株)ケイアンドケイ	112,747
その他	814,249
合計	2,425,602

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成23年1月20日まで	1,055,573
平成23年3月20日まで	796,196
平成23年4月20日まで	573,832
合計	2,425,602

ロ 買掛金

相手先	金額(千円)
丸紅(株)	30,970
(株)インターアクト	24,860
OATTAM INTERNATIONAL CORP.	19,771
不二化学(株)	18,593
神戸シュートレーディング(株)	13,659
その他	210,899
合計	318,754

## (3) 【その他】

当事業年度における各四半期会計期間に係る売上高等

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
	自平成21年12月21日 至平成22年3月20日	自平成22年3月21日 至平成22年6月20日	自平成22年6月21日 至平成22年9月20日	自平成22年9月21日 至平成22年12月20日
売上高 (千円)	3,548,785	3,891,837	3,943,374	5,214,462
税引前四半期純利益 又は税引前四半期純損失 (千円) (△)	36,791	171,038	△204,202	640,721
四半期純利益 (千円)	17,644	99,987	56,535	381,442
1株当たり四半期純利益 (円)	3.46	19.59	11.08	74.75

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	12月21日から翌年12月20日
定時株主総会	3月
基準日	12月20日
剰余金の配当の基準日	6月20日、12月20日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	株主優待制度として、12月20日現在1,000株以上所有の株主に、また、6月20日現在3,000株以上所有の株主に、自社ブランド女性靴又は男性靴を贈呈します。

(注) 当会社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |   |                |                                  |                          |
|---|----------------|----------------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書<br>及びその添付書類<br>並びに有価証券<br>報告書の確認書 | 事業年度<br>(第52期) | (自 平成20年12月21日<br>至 平成21年12月20日) | 平成22年3月15日<br>関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書<br>及びその添付書類                       | 事業年度<br>(第52期) | (自 平成20年12月21日<br>至 平成21年12月20日) | 平成22年3月15日<br>関東財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書、四半<br>期報告書の確認書                     | 第53期<br>第1四半期  | (自 平成21年12月21日<br>至 平成22年3月20日)  | 平成22年4月30日<br>関東財務局長に提出。 |
|   | 第53期<br>第2四半期  | (自 平成22年3月21日<br>至 平成22年6月20日)   | 平成22年8月3日<br>関東財務局長に提出。  |
|   | 第53期<br>第3四半期  | (自 平成22年6月21日<br>至 平成22年9月20日)   | 平成22年11月1日<br>関東財務局長に提出。 |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 3月12日

東邦レマック株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 古 口 昌 巳 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 狩 野 順 ㊞

## <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東邦レマック株式会社の平成20年12月21日から平成21年12月20日までの第52期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東邦レマック株式会社の平成21年12月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東邦レマック株式会社の平成21年12月20日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、東邦レマック株式会社が平成21年12月20日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年 3月 7日

東邦レマック株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松 村 浩 司 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岡 野 良 彦 ㊞

## <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東邦レマック株式会社の平成21年12月21日から平成22年12月20日までの第53期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東邦レマック株式会社の平成22年12月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東邦レマック株式会社の平成22年12月20日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、東邦レマック株式会社が平成22年12月20日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 内部統制報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の4第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成23年3月14日

**【会社名】** 東邦レマック株式会社

**【英訳名】** TOHO LAMAC CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 笠井 庄 治

**【最高財務責任者の役職氏名】** 取締役管理本部長兼総務部長 沼田 茂 義

**【本店の所在の場所】** 東京都文京区湯島三丁目42番6号

**【縦覧に供する場所】** 株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 笠井 庄治は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成22年12月20日を基準日として行なわれており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前事業年度の売上高の金額が高い拠点から合算していき、前事業年度の売上高の概ね2／3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に至るプロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

## 4 【付記事項】

該当事項なし。

## 5 【特記事項】

該当事項なし。

**【表紙】**

**【提出書類】** 確認書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の2第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成23年3月14日

**【会社名】** 東邦レマック株式会社

**【英訳名】** TOHO LAMAC CO.,LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 笠井 庄治

**【最高財務責任者の役職氏名】** 取締役管理本部長兼総務部長 沼田 茂義

**【本店の所在の場所】** 東京都文京区湯島三丁目42番6号

**【縦覧に供する場所】** 株式会社大阪証券取引所

(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

## 1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長笠井庄治及び当社最高財務責任者取締役管理本部長兼総務部長沼田茂義は、当社の第53期(自 平成21年12月21日 至 平成22年12月20日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## 2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。